



【重要】新型コロナワクチンに係る予防接種と、他の予防接種との接種間隔について

前後に他の予防接種を行う場合においては、原則として**13日以上の間隔をおくこと**とし、
他の予防接種を同時に同一の接種対象者に対して行わないこと。

→他の予防接種(高齢者肺炎球菌、インフルエンザ、風疹(第5期)、日本脳炎(特例分)など

※「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き(2.1版)」より抜粋

